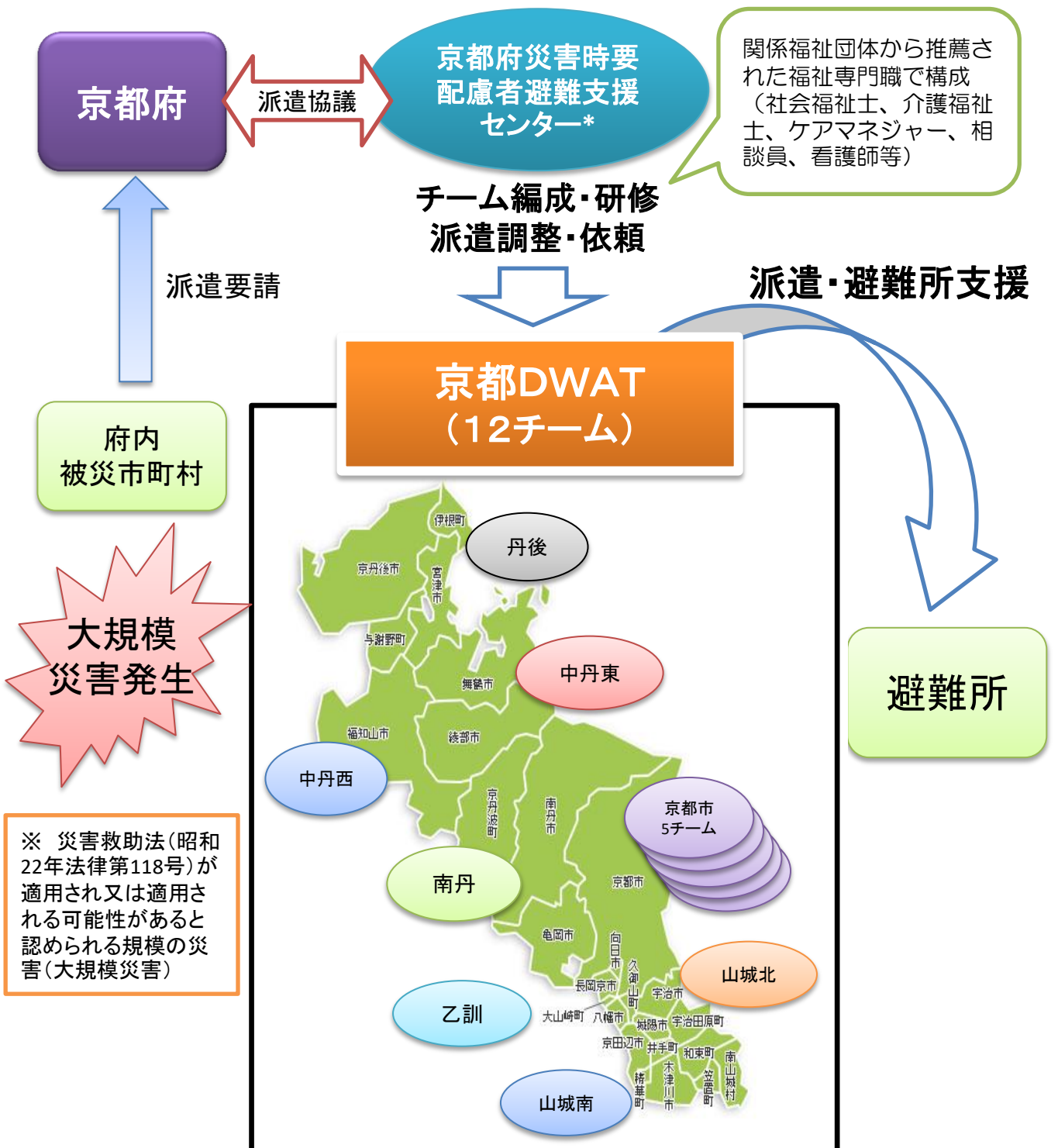


京都府災害派遣福祉チーム(京都DWAT)

Disaster Welfare Assistance Team



※ 災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用され又は適用される可能性があるとして認められる規模の災害(大規模災害)

* 京都府災害時要配慮者避難支援センター

原子力災害をはじめとした、大規模・広域災害発災時における災害時要配慮者(要介護高齢者、心身障害者等)の避難・受入調整、他府県発災時の応援態勢等について、医療・福祉・行政関係者により調整することを目的に平成25年に設立。

◆センター長: 京都府健康福祉部長

◆構成団体: 医療関係6団体、福祉関係14団体、行政関係9団体